

# 積立ぶらすのイメージ

経営改善に  
取り組む漁業者  
を対象

基準収入

減収

収入ゼロ

積立ぶらすの発動ライン

漁業共済の発動ライン

浅い減収

深い減収

自己責任部分

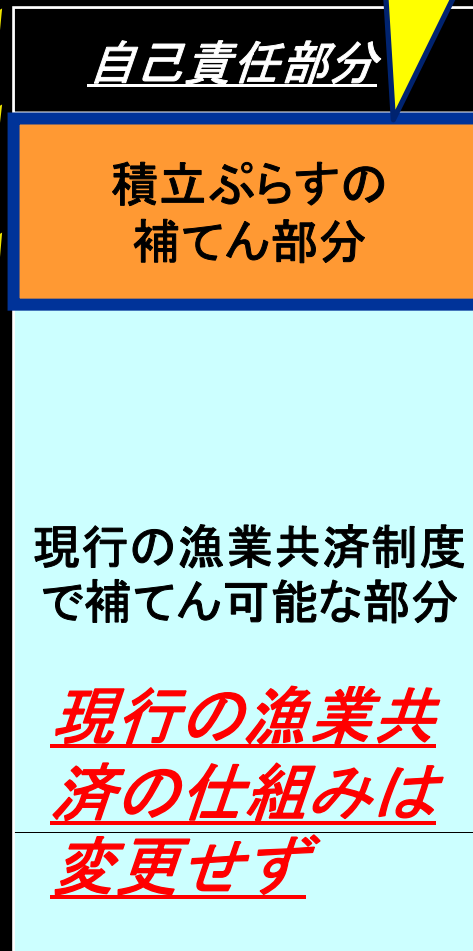
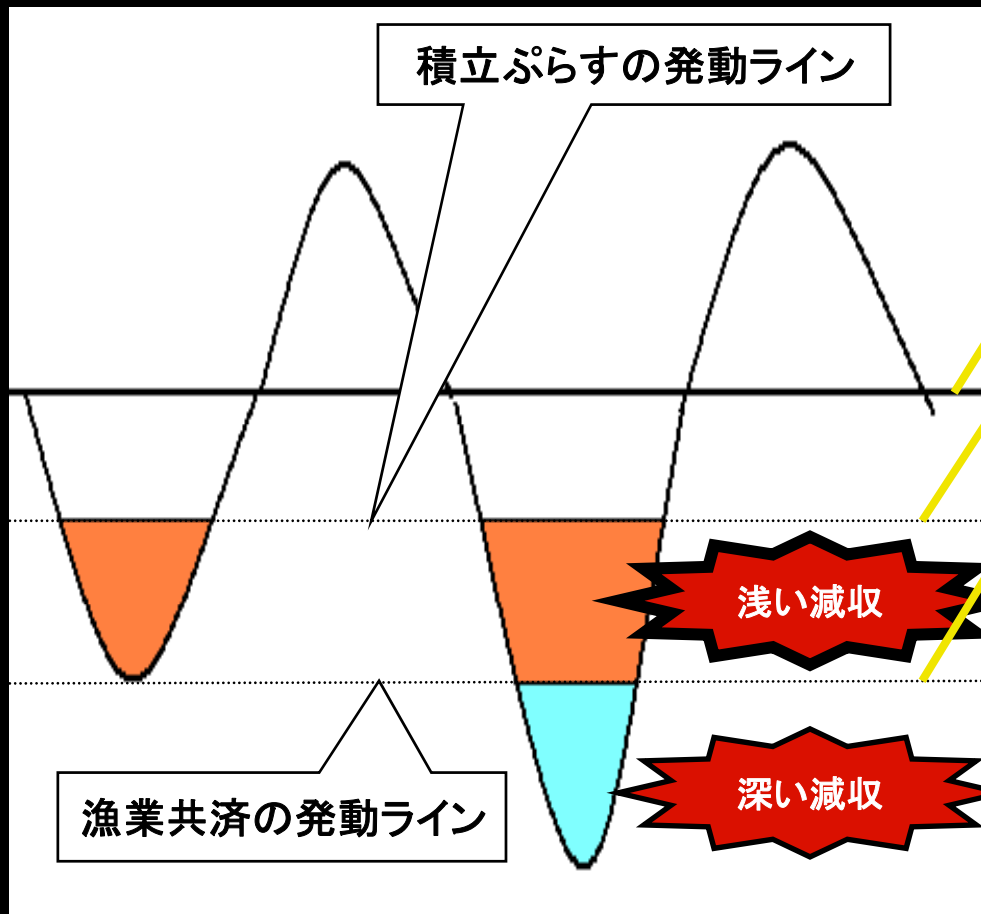
積立ぶらすの  
補てん部分

現行の漁業共済制度  
で補てん可能な部分

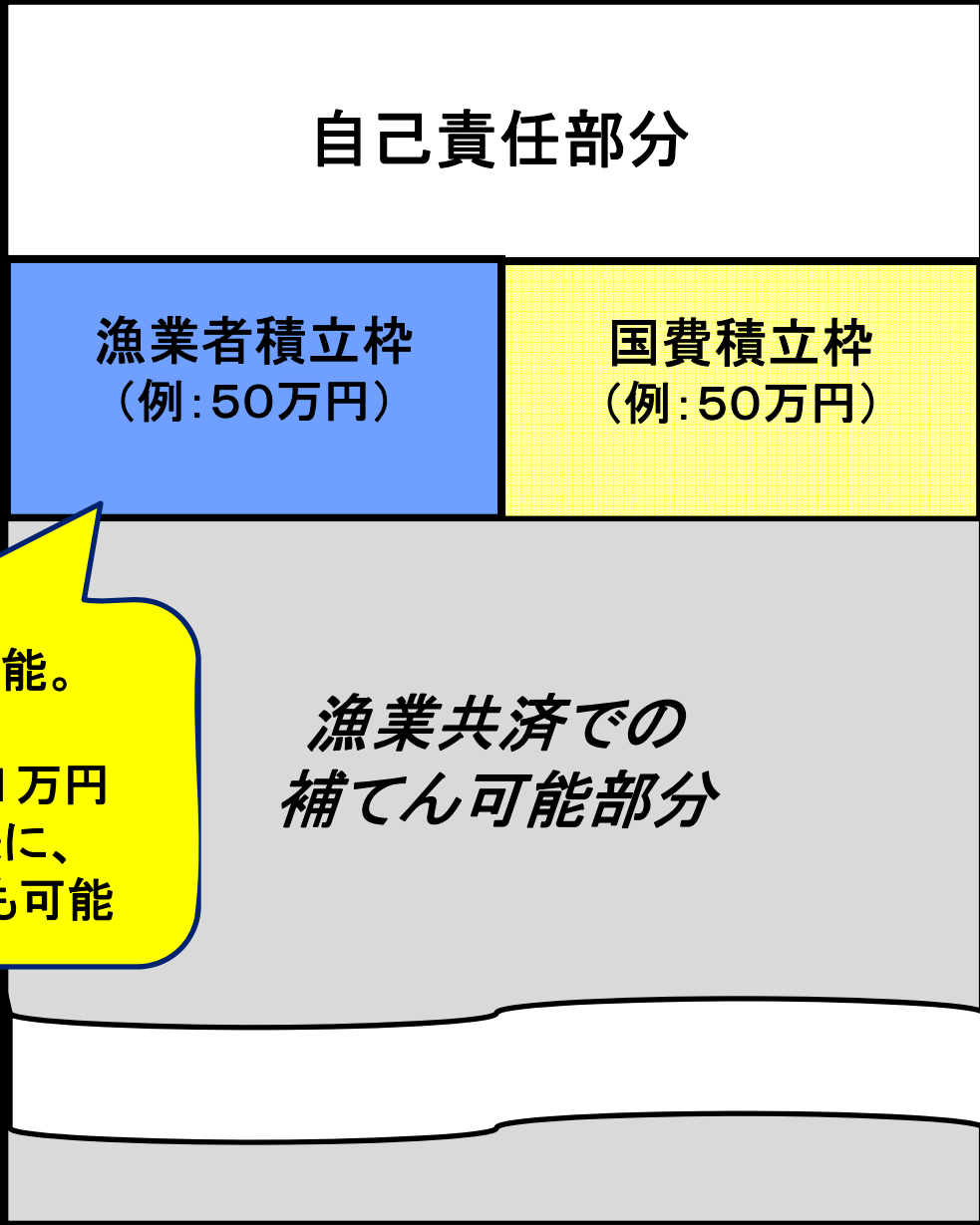
現行の漁業共  
済の仕組みは  
変更せず

漁業者の収入変動イメージ

補てん対象部分



# 積立額(拠出)のイメージ



基準漁獲金額  
(例:1000万)

払戻判定金額  
(例:900万)

共済限度額  
(例:800万)

- 「一部」積立ても可能。  
但し、20万円以上  
最低拠出単位は、1万円
- 「共済掛金」と同様に、  
「拠出金」の分割払いも可能

漁業共済での  
補てん可能部分

# 魚類養殖等の積立ぷらす

共済契約した養殖物のうち

養殖共済

死亡や逃亡により減少した養殖物の共済単価

死亡・逃亡等による減収は  
養殖共済で補償

共済契約した養殖物のうち

積立ぷらす

出荷した養殖物の平均出荷価格の減少額

平均  
出荷価格



△養殖○漁協□年の平均出荷価格



種類の  
地域の  
各年の

平均  
出荷価格

# 積立ぶらす (魚類養殖等)

出荷量は

個人の出荷重量

当該年と前回養殖数量の  
いずれか低い方に目回りを  
乗じて算出

価格は地域の平均kg単価  
地域の前5年間の最高と最低を  
除く3年間の平均(5中3平均)  
【1~12月で集計】

標準出荷重量

標準出荷価格

魚  
価  
安

自己責任部分

漁業者

国

補てん可能範囲

払戻判定価格

(標準出荷価格 × **90%**)

最低基準価格

(標準出荷価格 × **80%**)

価格: 「地域」の平均  
重量: 個人の出荷重量

## 【地域とは・・・】

- 養殖共済種目ごとに経営体数等を考慮したうえで水産庁が設定

## 【必須条件】

- 共販等により共済種目別の出荷額(円)及び出荷量(kg)が把握できること!